

マネー・ローンダリング・テロ資金供与・拡散金融リスク管理方針

当金庫は、マネー・ローンダリング・テロ資金供与・拡散金融（以下、マネロン・テロ資金供与）の防止に向け、適用される関係法令等を遵守し、業務の適切性を確保すべく、基本方針を以下に定め、管理態勢を整備してまいります。

1. 運営方針

経営陣は、マネロン・テロ資金供与対策を重要な経営課題の一つとして位置づけ、組織として適切に対応できる管理態勢を構築する。また、組織全体で連携・協働してマネロン・テロ資金供与のリスクの特定・評価するための枠組みの構築、各部門の利害調整、リスクの特定・評価を実施するための指導・支援、リスク評価の結果を踏まえた方針・規程・要領等の策定、リスクを適切に管理するために必要となる経営資源の配分等について、主導性を発揮する。

2. 管理態勢

マネロン・テロ資金供与リスク管理部門はコンプライアンス統括室とし、コンプライアンス統括室が関係する各部門や営業店等と連携を図りマネロン・テロ資金供与対策に取り組む。また、関連子会社におけるマネロン・テロ資金供与対策を金庫グループ内で整合的に管理、監督するため、関連子会社の主管部署（総務部）と連携し、コンプライアンス統括室が金庫グループ内での対応、情報共有に取り組む。

3. リスクベース・アプローチ

リスクベース・アプローチの考え方にに基づき、当金庫の取り扱う商品・サービス、取引形態、国・地域、顧客の属性等のリスクを包括的かつ具体的に把握し、マネロン・テロ資金供与リスクを特定・評価しつつ、自らを取り巻く事業環境・経営戦略、リスク許容度も踏まえた上で、当該リスクに見合った低減措置を講ずる。

4. 顧客管理に関する方針

適切な取引時確認を実施し、顧客や取引のリスクに即した対応策を実施する態勢を整備する。また、顧客から定期的な情報提供、取引時の記録等から取引実態等を定期的に調査・分析することで、継続的な顧客管理による対応策の見直しを図る。

5. 疑わしい取引の届出

顧客の属性、取引時の状況等を総合的に検証・分析することにより、疑わしい取引や顧客等を適切に把握し、当局に対し速やかに疑わしい取引の届出を実施する。

6. 資産凍結等経済制裁措置

制裁対象者に対する資産凍結等について、適切な措置を実施する。

7. 役職員の研修

継続的な研修を通じて、役職員のマネロン・テロ資金供与対策に関する知識・理解を深め、役割に応じた専門性・適合性等を有する役職員の確保・育成に努める。

8. 実効性の検証

マネロン・テロ資金供与対策の管理態勢について、管理部門であるコンプライアンス統括室を含む本部管理部門による営業店等における対策の実効性を定期的に検証し、対策の実効性確保に向けた改善を進めるとともに、独立した内部監査部門による定期的な監査を実施し、その結果を踏まえて、さらなる態勢の改善に努める。

9. 顧客からの理解促進

顧客からの定期的な情報提供に向けて、当金庫ホームページ、営業店、非対面チャネル等を活用し、顧客からの理解を得るための周知・広報活動に取り組む。